

施策評価シート

5 1次評価 (Check①&Action①)

	施策指標名	単位	基準値/基準年度		目標値		実績値			
					H32年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
定量的評価	若い世代が暮らしやすいまちと思う若い世代の割合	%	64.6	(H26)	72.7	72.7				
	快適に暮らせる住環境が整っていると思う若い世代の割合	%			64.0	57.6				
	親子で外出しやすい環境が整っていると思う若い世代の割合	%			61.0	51.7				
	白井のみどりの環境に満足する若い世代の割合	%			72.8	72.8				
	白井の文化資源に満足する若い世代の割合	%			62.0	54.6				
定性的評価	白井でのゆとりある暮らしに対する満足度を上げていくには時間を要することから、中長期的な視点が求められるが、H28年度は、若い世代の暮らしを支える親元同居近居支援補助金などの制度を着実に立ち上げるとともに、ゆとりある住環境（都市マスタープランに基づく土地利用）を進めるための地区計画の運用基準を策定するなど、今後の取り組みの基盤を築くことができた。						進捗状況	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている		
課題	喫緊の課題			中長期的な課題						
	特に未就学児など小さな子どもがいる世帯は、公園の多さや歩道が広く子どもと歩きやすい環境を重視する傾向にあるため、公園や道路等の既存ストックについて、費用対効果を勘案しながら、それを将来にわたって維持し、機能の向上を図る必要がある。			公園や道路の整備には、多額の費用がかかる。また、魅力ある住環境を形成・維持し、まちの魅力を高めていくためには、地域住民自身が身近な住環境に関する意識を高め、必要なルールづくりを進めていける環境をつくっていくことが必要である。						
施策の方向性(改善策)	短期的な方向性			中長期的な方向性						
	公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、長寿命化計画の策定に取り組む。 また、歩道のバリアフリー化（歩道段差・勾配改良等）の重点整備箇所を整理し、優先順位を持って整備を進める。			公園や道路の利用状況や各拠点の都市機能、地域の人口構成などを踏まえ、地域の特性に応じた公園や道路の整備を進める。 市民自らが地域のルールづくりを進めていけるよう、地区計画等の制度を分かりやすく周知し、市民や事業者などの地域住民の参画を促す環境整備を行う。						
施策を取り巻く環境の変化	平成18年の住生活基本法施行により、住宅の量の確保から質の向上へと国の政策が転換され、現在、住宅ストックを有効活用した居住環境の維持・向上が求められている。									
市民と行政の役割分担・協働	<input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 <input checked="" type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大									
	<ul style="list-style-type: none"> 住環境や都市機能向上を目指して、公園や道路などの整備は行政が中心となって行うものだが、他の都市整備や地域のルール作り、施設の運営や維持管理などは、民間活力の活用や地域住民が主体となった取り組みが必要である。 行政が環境保全や文化振興を図る市民団体等と協働で、白井のみどりや文化資源の魅力に触れ合える機会を創出していくが、将来的には市民自ら、あるいは市民団体等が担っていきることが必要である。 									

6 2次評価 (Check②&Action②) 白井市行政評価委員会による評価

改善意見等	<ul style="list-style-type: none"> 地域のルールづくりに当たっては、若い世代から高齢者まで多様な世代が参画できるよう努めること。 道路や公園等については、安全性を最優先して整備を進めること。また、事業費が多額となることから、必要性や財政面を考慮し、事業費の平準化を図りながら、計画的な整備に努めること。
-------	--

7 3次評価 (Check③&Action③) 総合計画審議会による評価

改善意見等	
-------	--

8 2次・3次評価における意見等への対応方針

対応方針	
------	--

1 基本情報

施策名	1 - 2 働く場を生み出すまちづくり				戦略名	若い世代定住プロジェクト		
担当	担当部	市民経済部	担当課	商工振興課				
	部長名	宇賀 正和	関係課	都市計画課	企画政策課			

2 取組目標(Plan)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ●農商工の連携や未利用地等への企業立地の誘導などにより、若い世代の雇用機会を広げます。 ●地域を舞台として多様な世代が様々な活動の実践を通じて新たな事業を起こすなど、地域の中で働ける場づくりを進めます。
目標実現に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ●工業団地などにおける市民の雇用拡大 工業団地見学ツアーなどを通じて、工業団地の魅力を発信し、市民雇用の拡大につなげます。 ●異業種・異分野間のネットワークづくりによる交流・連携の支援 農商工の連携をはじめ、事業者や市民団体などの交流・連携の機会をつくります。 ●未利用地や幹線道路沿道等における開発誘導 羽田空港と成田空港の中間地点にあり、国道16号が通過しているという白井市の立地特性を活かし、企業等の進出を誘導します。 ●起業希望者に対する支援のしくみづくりや起業を意識した学習機会の提供 起業を希望する若い世代の起業時の負担を軽減するとともに、起業家との交流や起業に必要な知識を学ぶ機会をつくります。

3 取組状況(Do①)

H28年度 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ●工業団地などにおける市民の雇用拡大 ・国の地方創生加速化交付金を活用した白井工業団地PR・地方創生活活性化事業を展開し、動画WEBの作成、北総線沿線広告の展開等で工業団地の認知度向上、企業間取引の促進を図り、工業団地見学会や就職フェアで市民へのPRや市民雇用を進めた。 ・無料職業紹介所を運営し、若手世代等を対象とした就職活動支援セミナー、個別相談会を開催し、また、工業団地PR事業と連携した就職マッチングイベント(就職フェア・11/19)を開催した。 ●異業種・異分野間のネットワークづくりによる交流・連携の支援 ・農・商・工・市民・金融機関の代表で構成する産業振興ネットワーク会議を3回(7月・10月・2月)開催した。 また、白井工業団地PR事業関連の産業フェスティバル(12/2)で産学官・異業種交流意見交換会開催支援を図った。 ●未利用地や幹線道路沿道における開発誘導 ・区域マスタープラン及び都市マスタープランの方針を受け、具体的な規制誘導策として、地区計画を導入する際に拠点開発誘導型、沿道開発誘導型、住環境整備型の類型区分で区域を示した「市街化調整区域における地区計画の運用基準」を策定した。 ●起業希望者に対する支援のしくみづくりや起業を意識した学習機会の提供 ・創業支援準備に向けた調査研究のため、県の説明会や講演会に参加して情報収集を行った。 ・白井フェミナスハートプラスイベント(9/24)を開催し、女性の多様な生き方、働き方を考える機会を提供した。 	
改善意見 取組状況	前年度改善意見	改善意見への取組状況

4 構成事業(Do②)

No	コード	事業名	H28事業費	うち一般財源	評価	改善事項
1	1-2-1-01	白井工業団地PR事業	43,817	0	現状のまま継続	
2	1-2-1-02	雇用・労働支援事業	3,506	3,492	改善して継続	高齢者雇用促進策との連携
3	1-2-2-01	異業種・異分野間交流事業	0	0	現状のまま継続	
4	1-2-3-01	幹線道路沿道活性化事業	0	0	現状のまま継続	
5	1-2-4-01	創業支援事業	0	0	改善して継続	商工会・金融機関など関係機関と連携した支援体制の構築
6	1-2-4-02	起業学習・体験事業	166	166	改善して継続	市民団体等との連携強化
合計			47,489	3,658		

5 1次評価(Check①&Action①)

	施策指標名	単位	基準値/基準年度		目標値		実績値		
					H32年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
定量的評価	市内に働く場が充実していると思う若い世代の割合	%	-	-	34.0	18.2			
	白井工業団地市民雇用率	%	15.7	(H27)	23.0	15.7			
	年間商品販売額(小売・卸売業)	万円	76,194	(H24)	76,194	76,194			
	新産業創出数		-	-	2	0			
定性的評価	白井で働く場を生み出すまちづくりを進めて行くには、事業環境を整えながら、雇用を拡大する市内企業の増加や雇用に結びつく企業の進出誘致、あるいは起業・創業者の増加を図ることが求められるが、H28年度は、事業者や起業したい者の環境の整備として、情報発信、運用基準の策定、学習の機会提供等が総合的に始まり、今後への基盤を築くことができた。						進捗状況	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている	
課題	喫緊の課題			中長期的な課題					
施策の方向性(改善策)	短期的な方向性			中長期的な方向性					
施策を取り巻く環境の変化	<p>少子高齢化の一層の進展により、働き方改革が進められており、様々な世代が様々な形態をとって就業して行かなければならなくなってきている。</p>								
市民と行政の役割分担・協働	<p><input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 <input type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大</p> <p>・企業立地の誘導、農工商に関わる事業者や市民の連携・マッチングの機会創出、創業や求人情報の提供は行政 ・創業・企業進出、雇用の拡大や求人は事業者、企業や就業のための学習、求職活動や働く場の選択は市民。 ・産業振興策をはじめとした施策の策定にあたっては、市民、行政、事業者が連携して取り組む。</p>								

6 2次評価(Check②&Action②) 白井市行政評価委員会による評価

改善意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・市の税収を確保するため、新たな企業の進出を促進する取組や市民の創業を支援する取組を強化すること。 ・構成事業のうち、創業支援を目的とした「創業支援事業(市民の創業支援)」と「起業学習・体験事業(女性の創業のきっかけづくり)」は、将来的な統合を視野に入れて取り組むこと。 ・今後の高齢化の進展を踏まえ、若い世代だけでなく、女性や高齢者の雇用を確保する取組も併せて進めること。
-------	---

7 3次評価(Check③&Action③) 総合計画審議会による評価

改善意見等	
-------	--

8 2次・3次評価における意見等への対応方針

対応方針	
------	--

1 基本情報

施策名	1 - 3 子育てしなくなるまちづくり				戦略名	若い世代定住プロジェクト				
担当	主担当部	健康福祉部	主担当課	保育課						
	部長名	五十嵐 洋	関係課	子育て支援課	健康課	学校教育課	生涯学習課			

2 取組目標(Plan)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの状況に応じて様々な子育て支援サービスを提供することで、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指します。 ●子育て世帯を地域全体で支え、のびのびと楽しく子どもを育てられる環境づくりを進めます。 ●子ども一人一人とさらに向き合い、「子どもの教育なら白井」といわれるまちづくりを進めます。
目標実現に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ●利便性の高い場所での保育機会の確保 駅周辺など、利便性の高い場所で、小規模保育など多様な保育サービスを充実します。 ●子育てに係る経済的負担の軽減 子ども医療費助成を充実するなど、若い世代の経済的負担を軽減します。 ●地域での親や子どもたちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくり 子育てサロンなど地域での親子の居場所をつくり、地域全体で子育てを支えるしくみづくりを進めます。 ●児童・生徒の個性に応じた学力向上など生きる力を育む教育の推進 地域の人材を活かした授業や補助教員の配置など児童・生徒一人一人と向き合うきめの細かい学校教育を一層充実します。

3 取組状況(Do①)

H28年度 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ●利便性の高い場所での保育機会の確保 小規模保育事業所（1箇所）の整備に補助金を交付するとともに、病児・病後児童に係る保育スペースを病院内に確保するなど、保育サービスの充実を図った。（H28：病児保育事業所の開設（白井聖仁会病院内）） ●子育てに係る経済的負担の軽減 市内に住所のある中学校3年生までの子どもの通院、調剤、入院に係る医療費に対して助成を行い、子育てに係る経済的負担の軽減を図った。 ●地域での親や子どもたちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくり 放課後子ども教室（2箇所）や地域住民の協力による子ども教室を実施し、放課後等における子どもたちの居場所づくりを図った。また、妊婦・子育て世代を対象とした講座の開催等を通じて子育て世代の支援を図った。 ●児童・生徒の個性に応じた学力向上など生きる力を育む教育の推進 児童・生徒に対する個別指導や少人数指導を実施するため、各小中学校に学校補助教員を配置した。各小中学校の事業計画に基づき、地域に応じた特色ある学校づくりに努めた。市内の全小中学校3年生を対象に「ドリームチャレンジャー事業」を実施し、地域の大人や団体から様々な体験機会を確保することで地域全体で子育てする環境整備を図ったが、小学生の参加（利用）が少なかった。「子どもしごとフェス事業」については、指定管理者が実施している類似事業の調査・研究を行い、廃止も含め見直しを行うこととした。 	
改善意見 取組状況	前年度改善意見	改善意見への取組状況

4 構成事業(Do②)

No	コード	事業名	H28事業費	うち一般財源	評価	改善事項
1	1-3-1-01	待機児童対策事業	16,519	1,836	改善して継続	既存施設の受入枠拡大の支援
2	1-3-1-02	病児・病後時保育事業	1,783	591	現状のまま継続	
3	1-3-2-01	子ども医療費助成事業	219,730	138,411	改善して継続	窓口業務の外部委託、子育てワンストップサービスの導入
4	1-3-3-01	子育てスタート応援事業	1,460	1,460	改善して継続	子育て世代包括支援センターの設置
5	1-3-3-02	子育てカフェ事業	0	0	改善して継続	民間活力の活用、類似事業との整理・統合
6	1-3-3-03	放課後子ども教室事業	2,264	1,030	改善して継続	学童保育との連携
7	1-3-4-01	補助教員配置事業	46,035	45,795	現状のまま継続	
8	1-3-4-02	地域人材活用事業	2,852	2,452	現状のまま継続	
9	1-3-4-03	ドリームチャレンジャー事業	1,037	1,037	休廃止	制度設計の抜本的見直しが必要のため休止
10	1-3-4-04	子どもしごとフェス事業	0	0	休廃止	指定管理者による類似事業を踏まえて廃止
合計			291,680	192,612		

5 1次評価 (Check①&Action①)

	施策指標名	単位	基準値/基準年度		目標値	実績値					
					H32年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
定量的評価	白井は子育てしやすいまちと思う子育て世代の割合	%	-	-	67.0	64.5					
	保育サービスが充実していると思う子育て世代の割合	%	-	-	61.0	51.6					
	医療費助成により経済的負担が軽減されたと感じる子育て世代の割合	%	-	-	74.2	74.2					
	子育てを応援する環境が地域に整っていると思う子育て世代の割合	%	-	-	64.0	58.1					
	学校満足度（小学生）	%	90.7	(H27)	93.0	93.5					
	学校満足度（中学生）	%	85.1	(H27)	93.0	87.7					
	将来の夢や目標を持っている児童の割合	%	85.0	(H27)	91.0	86.8					
定性的評価	待機児童対策をはじめ、子ども医療費助成事業など、満足度に直結する施策を着実に推進したほか、地域との連携により子育てする環境（基盤）の整備が図られた。また、補助教員配置事業による子どもたちの教育・育成などにより、次世代を担う子どもたちや子育て世代の支援が図られた。					進捗状況	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている				
課題	喫緊の課題				中長期的な課題						
	<p>妊娠・出産等により子育てをスタートさせる親子に対する相談・支援を充実させる必要がある。</p> <p>3歳未満児を中心とした保育需要に対応する保育基盤の整備を図り、安心して子育てできる体制整備を行う必要がある。</p> <p>また、支援を必要とする児童、生徒及び保護者に対し、家庭、学校生活などあらゆる機会を通じて支援を行う必要である。</p>				<p>今後の少子・高齢化、人口減少が見込まれる中、若い世代の定住、子育てしやすい環境の整備が求められており、妊娠期から子育て期までの切れ目のない横断的な支援体制を構築するとともに、子どもの状況や家庭の状況に応じて多様な子育て支援サービスの提供を行う。</p> <p>また、子育てへの地域住民の参加や、地域での子育て世代の居場所づくりの充実・推進を行う必要がある。</p>						
施策の方向性(改善策)	短期的な方向性				中長期的な方向性						
	<p>母子保健型の相談支援事業を実施する。</p> <p>民間保育事業所の誘致を継続するとともに、既存の私立保育園及び私立幼稚園の連携、協力を推進し、増大する保育需要に対応する。</p> <p>また、学校の状況に応じて配置する補助教員を継続するとともに地域の市民や団体との連携・協働を推進し、地域の実情や特性を活かした特色ある多様な子育て支援を行う。</p>				<p>関係機関と連携し、包括的に子育てを支援するため、平成32年度末を目途に、相談支援体制の充実を図るとともに「子育て世代包括支援センター」の設置等により、妊娠期から子育て期までを対象に切れ目のない支援を行う。</p> <p>また、実施事業の協働・統合などを行い、効率・効果的な地域での子育て支援のしくみを構築する。</p> <p>(地域住民の参加や子育て世代の交流・居場所づくりに関連する事業の連携・統廃合)</p>						
施策を取り巻く環境の変化	<p>少子・高齢化社会や女性の社会進出の増加を迎え、財源不足が見込まれる中、的確な保育需要、児童・生徒数の把握等に基づく事業の選択及び集中化が必要である。</p> <p>「児童福祉法等の一部を改正する法律」が施行され、平成32年度末までに市町村において「子育て世代包括支援センター」を設置するように努めなければならないこととされた。(母子保健法)</p>										
市民と行政の役割分担・協働	<p><input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担を維持 <input type="checkbox"/> 市民の役割を拡大</p> <p>子育て支援については、行政と地域住民、団体等の連携・協働は必要不可欠であり、地域の実情及び特徴を活かし地域全体で子育て支援に取り組む必要がある。また、民間事業者（保育事業者・指定管理者等）が既に実施している類似事業については、民間活力の活用（委託）などについて検討する必要がある。</p>										

6 2次評価 (Check②&Action②) 白井市行政評価委員会による評価

改善意見等	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から庁内に健康子ども部を新設することから、子育て支援サービスの集約化を図り、効率的に進めること。 放課後子ども教室と学童保育の連携を進めること。 多様化する保育需要を的確に捉えた取り組みに努めること。 構成事業である「ドリームチャレンジャー事業」については、参加者が少ない現状を踏まえ、ゼロベースで事業設計を見直すこと。 構成事業である「子どもしごとフェス事業」については、指定管理者による類似事業の実施状況を踏まえて、廃止すること。
-------	---

7 3次評価 (Check③&Action③) 総合計画審議会による評価

改善意見等	
-------	--

8 2次・3次評価における意見等への対応方針

対応方針	
------	--

1 基本情報

施策名	2 - 1 「魅せる農」のまちづくり				戦略名	みどり活用プロジェクト			
担当	主担当部	市民経済部	主担当課	農政課					
	部長名	宇賀 正和	関係課						

2 取組目標(Plan)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ●農業をまちの活性化のための資源として積極的に支援し、産業が連携する活力あるまちづくりを進めます。 ●農の持つ多様な機能を活かして、白井市のイメージを魅力的にアピールするため、子どもから高齢者までが農を体感できる取り組みやにぎわいつくりを進めます。
目標実現に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な形態の農業経営と担い手の支援 集落で農業生産を共同で行うしくみづくりを進めます。また、市民団体等と協働し、援農ボランティアや新規就農を育成するための講習会を開催するなど、農業の担い手づくりを進めます。 ●農商工の連携による、農産物の高付加価値化やブランド化 農家や多様な事業者が連携することで、付加価値の高い農産物の開発や販売ルートの確保を進めます。 ●駅周辺や地域における農産物の販売の場づくり 共同直売所の運営支援や各経営にあった流通・販売ルートを確保します。 ●誰もが農業体験できるプログラムの実施や農に親しめる環境づくり 農家等と連携して、市民農園・体験型農園の開設を支援し、農にふれる場づくりを進めます。

3 取組状況(Do①)

H28年度 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な形態の農業経営と担い手の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・集落営農組織化支援について、市内3地区で開催した人・農地プランの地域座談会において営農活動を継続させるための方策の一つとして集落営農を検討することについて説明を行った。 ・市の補助により梨業組合が開設した育苗センターにおいて、ポット苗1,080本を栽培し、うち1,008本を販売した。 ・市民農業大学については、環境塾と市民農業大学のあり方について意見交換を実施し、援農ボランティアについては、社会福祉協議会のボランティア制度の活用について協議を行った。 ●農商工の連携による、農産物の高付加価値化やブランド化 <ul style="list-style-type: none"> ・「しろいの梨」については、市場でのPR、試食会の開催支援、伊達市「だてな太鼓まつり」でのPR、モンゴル国及びタイ王国への輸出支援、マスコミ取材への対応等を行った。また、「しろいの自然薯」については、千葉アンテナショップへの出展PR、イオン販売促進PRの支援、マスコミ取材への対応等を行った。 ●駅周辺や地域における農産物の販売の場づくり <ul style="list-style-type: none"> ・JA西印旛農産物直売所「やおばあく」の移動販売車の販売品・販売地域の調整を実施した。 ・農産物加工所設置に関する農協等の関係機関と協議を行った。 ・農産物の優位な販売場所の確保のため、出荷先・出荷方法の研究を行った。 ●誰もが農業体験できるプログラムの実施や農に親しめる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・市民農園や体験農園の開設についてホームページによる周知及び開設手続きのサポートを行った。 	
改善意見 取組状況	前年度改善意見	改善意見への取組状況

4 構成事業(Do②)

No	コード	事業名	H28事業費	うち一般財源	評価	改善事項
1	2-1-1-01	集落営農の組織化等支援事業	0	0	改善して継続	その他
2	2-1-1-02	育苗センター事業	2,354	1,177	改善して継続	手段・サービス水準の見直し
3	2-1-1-03	市民農業大学事業	0	0	改善して継続	他事業との連携・統合 民間委託を導入
4	2-1-1-04	援農ボランティア育成・活用事業	0	0	改善して継続	他事業との連携・統合 民間委託を導入
5	2-1-2-01	農産物ブランド化推進事業	1,775	972	改善して継続	手段・サービス水準の見直し
6	2-1-3-01	農産物販売拠点機能強化事業	0	0	改善して継続	他事業との連携・統合
7	2-1-3-02	農産物流通拡大事業	0	0	改善して継続	手段の見直し 他事業との連携・統合
8	2-1-4-01	市民農園・体験型農園設立支援事業	0	0	現状のまま継続	
合計			4,129	2,149		

5 1次評価 (Check①&Action①)

	施策指標名	単位	基準値/基準年度		目標値		実績値		
					H32年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
定量的評価	農地に占める遊休農地の割合	%	8.4	(H27)	3.5	6.9			
	新規就農者数 (計画期間中の累計)	人	-	-	8	4			
	農地面積	ha	1,295	(H27)	1,295	1,295			
	梨農業者数	人	162	(H27)	160	160			
	地場産農産物を積極的に購入する市民の割合	%	-	-	48.0	38.2			
	農業に関心を持つ市民の割合	%	-	-	63.0	55.9			
定性的評価	<p>農業を通じた産業活性化及び白井市の魅力のアピールには中長期的取り組みが必要であるが、平成28年度は集落営農や援農ボランティアの導入について農業者や関係機関への説明や意見交換等を行い、農業者の労働力不足や後継者不足等の課題への対応と市民等が農を体験できる取り組みを検討した。また、梨や自然薯をはじめとした農産物のPR及びびやおばあくの移動販売の活動支援等により農産物のブランド化及び販路拡大が図られた。しかし、集落営農について意見交換を進める中で各地域での組織化の機運が高まりを見せないことや援農ボランティアの実施体制の検討等に時間を要したため、計画どおりに進んでいない部分がある。</p>						<input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> おおむね順調 <input checked="" type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている		
課題	喫緊の課題				中長期的な課題				
	<p>特産の梨の改植などの生産基盤の確立のための支援や農産物の販路拡大のための支援を行い、農業者の所得向上を図る必要がある。 また、農業者の高齢化及び後継者不足に対応するため、事業実施体制を見直し、新規就農者及び後継者育成による担い手確保に取り組む必要がある。</p>				<p>農産物の国内外におけるブランド化推進及び販路拡大により農業を魅力ある産業として発展させるとともに、農業の多面的機能（生物多様性保全、景観の保全、洪水・土砂流出防止等）の発揮による白井市のイメージアップのため、生産基盤となる農地の保全、遊休農地化の抑制を図る必要がある。</p>				
施策の方向性 (改善策)	短期的な方向性				中長期的な方向性				
	<p>市内外における農産物のPRを通じて販売促進を図るとともに、市内小売店・飲食店における市内産農産物の販売・利用を拡大し、販路拡大を図る。 また、労働力確保及び担い手育成については効果的・効率的な事業運営のため、関連事業を統合し、実施体制を見直したうえで農業者のニーズを踏まえた事業を推進する。</p>				<p>農商工連携による農産物のブランド化を推進し、農産物の売上げ向上・販路拡大を継続的に支援することにより、更なる農業者の所得向上を図る。 また、農地の確保のため、担い手育成支援や農園開設等への支援により農業経営の継続及び農地の保全を図る。</p>				
施策を取り巻く環境の変化	<p>農業者の高齢化や後継者不足により遊休農地が増加傾向にあるが、遊休農地解消の方策の一つとなる集落営農については、地域における組織設立の機運が醸成されていない。他方で遊休農地を市民農園・体験農園として活用するため、開設の相談にくる農地所有者は増加傾向にある。 また、ブランド力のある農産物や新鮮な地場産農産物に対する消費者ニーズが高まっている中、農産物の高付加価値化やブランド化、市内産農産物の販路拡大及び生産者の売上げ向上が求められている。</p>								
市民と行政の役割分担・協働	<p><input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 <input checked="" type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大 ・市民農業大学事業や援農ボランティア育成・活用事業については統合したうえで、近隣自治体における実績を踏まえ、市民やNPO等による事業実施や、行政と市民・NPO等との協働での取り組みについて検討する必要がある。</p>								

6 2次評価 (Check②&Action②) 白井市行政評価委員会による評価

改善意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の育成だけでなく、後継者の育成についても併せて取り組むこと。 ・梨以外の市内産農産物のブランド化を進めること。 ・遊休農地の貸し借りや売買などの制度の啓発に努め、遊休農地の流動化を促進すること。 ・構成事業について、担い手の育成や農産物の販売の場の充実を目的とする事業が複数あることから、統合して効率的に取り組むこと。
-------	--

7 3次評価 (Check③&Action③) 総合計画審議会による評価

改善意見等	
-------	--

8 2次・3次評価における意見等への対応方針

対応方針	
------	--

5 1次評価(Check①&Action①)

	施策指標名	単位	基準値/基準年度		目標値		実績値			
					H32年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
定量的評価	白井のみどりの環境を自慢に思う市民の割合	%	-	-	72.1	72.1				
	地域の環境保全活動に参加している市民の割合	%	-	-	44.0	33.8				
定性的評価	白井市の良質な環境を市民と守り育てることで、愛着と誇りの持てるまちづくりを進めるためには、時間を要することから、中長期的な視点が求められるが、H28年度は、身近な自然環境への興味、関心を高められるような取組を行うとともに、市民団体、学識者(大学教授)等との意見交換や次年度の取組について検討を行うなど、今後の取り組みの基礎を築くことができた。						進捗状況	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている		
課題	喫緊の課題			中長期的な課題						
	自然環境の良さ、自然環境の保全について満足度が高いが、市民が白井市内の身近な自然環境について意外と知らない状況にあることから、興味、関心が持てるよう、さらに認知度を高める必要がある。			市民が市内の自然環境の状況を理解し、市民と市が協働で自然環境を守り、育んでいく必要がある。						
施策の方向性(改善策)	短期的な方向性			中長期的な方向性						
	市内の豊富な自然を有する森の認知度を高めるため、神々廻市民の森で市民団体等とグラウンドワーク活動を実施する。 市内の身近な自然環境に興味関心を持てるよう、緑が形成されてきた歴史や、貴重さなどについて学習機会の充実を図るとともに、市民団体が実施する環境学習を支援、共催で実施する。			市民が市内の自然環境をより理解できるよう、神々廻市民の森でのグラウンドワーク活動を他にも広げていく。 環境学習を通じて、自然環境への興味関心を高め、市民と行政が協働で自然環境を守り、育んでいく。						
施策を取り巻く環境の変化	市街化調整区域の開発について、平成26年度から規制することとなったが、太陽光発電施設の設置に伴う林地開発などにより森林面積が減少している中、市民の自然環境への興味関心を高め、緑の地域資源を守り、育む活動を地域や市民団体等が連携し行政と協働での取り組みが求められている。									
市民と行政の役割分担・協働	<input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 <input checked="" type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大 森のグラウンドワークについては市民と行政の協働で進めている。環境学習についても、既に市民団体が行っている環境学習への支援や共催での実施など今後、さらに連携して協働で進めていく。									

6 2次評価(Check②&Action②) 白井市行政評価委員会による評価

改善意見等	<ul style="list-style-type: none"> 土地所有者を含めた市民の環境保全に対する意識が更に高まるよう啓発等に努めること。
-------	--

7 3次評価(Check③&Action③) 総合計画審議会による評価

改善意見等	
-------	--

8 2次・3次評価における意見等への対応方針

対応方針	
------	--

5 1次評価 (Check①&Action①)

	施策指標名	単位	基準値/基準年度		目標値		実績値			
					H32年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
定量的評価	白井のみどりの環境を自慢に思う市民の割合	%	-	-	72.1	72.1				
	身近に自然を感じるお気に入りの場がある市民の割合	%	-	-	85.3	85.3				
定性的評価	整備区域の決定に向け、地元代表者と意見交換を実施したほか、関係地権者にアンケート調査を実施し地権者の意向を概ね把握したが、整備区域の決定には至らなかった。スケジュール的には当初より遅れる見込みとなった。また、市民による緑のネットワークづくり支援は花苗等の配付から購入経費の一部補助としたことから、当初の想定より申請者が減少したため、補助申請・実績報告の簡素化を行い次年度に向けた改善ができた。						進捗状況	<input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> おおむね順調 <input checked="" type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている		
課題	喫緊の課題			中長期的な課題						
	整備区域について、地元代表者等と協議し、合意形成を図りながら選定を進める必要がある。道路沿いなどの身近な緑が増え、緑のネットワークを形成できるよう植栽活動を行う団体を増やす必要がある。			整備区域決定後、整備、保全のありかた、維持管理方法等が決定していないため地元、市民活動団体等と協働で検討を行う必要がある。						
施策の方向性 (改善策)	短期的な方向性			中長期的な方向性						
	整備区域について、地元代表者と協議しながら、地権者の意向確認を踏まえ、整備範囲の選定を進める。啓発活動などを通じ植栽活動を行う団体を増やし、連携を進める。			整備方法、保全のあり方、維持管理方法などについて地元、市民活動団体等と協働で検討を進める。						
施策を取り巻く環境の変化	ニュータウン開発等急激な都市化が進行した中で、ニュータウン区域から除外された谷田・清戸地区の県有地が貴重な里山として保全され、千葉県との協力により緑地の保全を目的に市に譲渡された。平成27年度まで、ごみのポイ捨て防止、きれいなまちづくりと潤いのある快適な生活環境の実現を目的に年2回植栽活動を行う団体に花苗等の配付による「花いっぱい運動」を継続してきたが、時期が限定されるなど課題があり見直しを求められた。自然とのふれあいや癒しの場としての里山の保全や活用、みどりによる癒しの空間を広げ、ウォーキングや散策等の活用が求められている。									
市民と行政の役割分担・協働	<input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 <input type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大 (仮称) 谷田清戸市民の森の整備主体は市であるが、管理・運営等については、地元市民や市民活動団体と協働で取り組む。 治道みどりの推進は、市民が主体となって植栽と管理に取り組み、行政はそれを支援する。									

6 2次評価 (Check②&Action②) 白井市行政評価委員会による評価

改善意見等	土地所有者の理解を得ながら、環境保全の意識啓発に取り組むこと。
-------	---------------------------------

7 3次評価 (Check③&Action③) 総合計画審議会による評価

改善意見等	
-------	--

8 2次・3次評価における意見等への対応方針

対応方針	
------	--

5 1次評価 (Check①&Action①)

	施策指標名	単位	基準値/基準年度		目標値		実績値			
					H32年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
定量的評価	駅周辺がにぎわっていると思う市民の割合	%	-	-	33.0	16.1				
	白井駅周辺の流動人口 (月平均)	人	44,733	(H27)	46,800	42,633				
	西白井駅周辺の流動人口 (月平均)	人	80,717	(H27)	75,900	69,067				
	工業団地立地事業者数 (協議会加盟社)	社	278	(H27)	278	278				
定性的評価	各拠点のにぎわいづくりには、商業施設等の進出誘導や道路整備などのハード面と、イベントの開催などのソフト面があるが、商業施設の進出誘導を実現するため地区計画の運用基準など策定し、今後の取り組みの基盤を築くとともに、マルシェなどイベントの開催にあたって必要な支援を行い、にぎわいづくりを進めることができた。							進捗状況	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている	
課題	喫緊の課題				中長期的な課題					
	<p>少子高齢化が進む中において、中心都市拠点、生活拠点、産業拠点といった各拠点のにぎわいが生まれ、持続可能なまちづくりを進めることは重要で、特に工業団地の機能を充実させ、産業のにぎわいの創出や雇用の拡大に寄与する施策に取り組む必要がある。</p>				<p>各拠点における地域の課題や特性に合わせた整備を進め、にぎわいをつくるためには、地権者をはじめ地域住民の理解と協力が必要である。また、イベントなどの開催にあたっては、市の支援に頼ることなく市民団体や事業者が自ら実施できるように育成していく必要がある。</p>					
施策の方向性 (改善策)	短期的な方向性				中長期的な方向性					
	<p>工業団地へのアクセス道路の早期整備を進めるため、用地取得に取り組む。 また、工業団地内の企業が中心となって、工業団地内の土地活用のルールを定める地区まちづくり計画の策定支援を行い、良好な操業環境の維持・保全を図る。</p>				<p>都市計画法及び都市計画関連法に基づき、各拠点において商業施設やにぎわい施設の整備・誘導を図るとともに、都市計画法等に基づいた提案型の土地利用のルール作りを推進するため、地区住民等にわかりやすく制度について説明していく。 また、駅周辺等でのイベントの実施にあたり、市民団体等の自立を促していく。</p>					
施策を取り巻く環境の変化	<p>平成25年度に千葉ニュータウン事業が完了し、これまで千葉県やURが行ってきたまちづくり (都市づくり) を、市がこれまで以上に自ら実施していかなければならない。 少子高齢化の進展と人口減少社会の到来において、にぎわいの創出と魅力あるまちづくりを進め、若い世代の移住・定住の促進と産業の活性化などによる持続可能なまちづくりが求められている。</p>									
市民と行政の役割分担・協働	<p><input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 <input type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大</p> <p>各拠点において商業施設やにぎわい施設の整備・誘導を図るための仕組みづくり及び工業団地アクセス道路の整備は行政が主体となって行うものだが、にぎわいを創出するイベントの開催や提案型の土地利用のルール作りは事業者や地域市民が中心となって取り組むものとする。</p>									

6 2次評価 (Check②&Action②) 白井市行政評価委員会による評価

改善意見等	<ul style="list-style-type: none"> 白井工業団地の活性化に向けて、工業団地アクセス道路の整備を財政状況を勘案しながら、スピード感をもって進めること。 駅前等でのイベントの開催に当たっては、イベントの趣旨について市民等と共通認識を図り、市民等と行政の役割分担を明確にして取り組むこと。 都市拠点における空き店舗の活用、商業施設等の誘致など、駅周辺の具体的な活性化策を検討すること。
-------	---

7 3次評価 (Check③&Action③) 総合計画審議会による評価

改善意見等	
-------	--

8 2次・3次評価における意見等への対応方針

対応方針	
------	--

1 基本情報

施策名	3 - 2 地域拠点がにぎわうまちづくり				戦略名	拠点創造プロジェクト			
担当	主担当部	市民経済部	主担当課	市民活動支援課					
	部長名	宇賀 正和	関係課	市民安全課	社会福祉課	高齢者福祉課	健康課	都市計画課	生涯学習課

2 取組目標(Plan)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校区を基本的な単位とした地域のまちづくりを進め、地域の特性に応じた魅力ある地域づくりと地域住民の連携と協力による見守りや災害時などに相互に助け合うしくみづくりを進めます。 ●各地域に大小様々な交流の場やサービス提供の場などをつくり、充実させることで、安心して快適な生活を送れる地域づくりを進めます。
目標実現に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進 各小学校区で福祉・子育て・防犯・防災などの様々な分野について、地域の課題やその解決方法を協議するまちづくり協議会の設立を進めます。 ●市内の様々な場における世代に関係なく利用できる居場所や交流の場づくり 地域において様々な世代が気軽に集まり、交流できるサロンなどの場を充実します。 ●地域の人や団体のために身近な生活サービスを提供する地域拠点づくり 地域の拠点を舞台として、市民それぞれが持つ能力を活かし、見守り・家事サービスなどの身近な生活サービスが提供されるしくみをつくりまします。 ●地域の人や団体を活かした生きがいづくりや健康づくりの場の充実 総合型地域スポーツクラブなどの地域における活動資源を活かした、生きがいづくりや健康づくりを進めます。

3 取組状況(Do①)

H28年度 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進 小学校区を基本的な単位とした地域のまちづくりを進めるため、地域の多様な団体等が集う意見交換会を開催するとともに、地域における防災力の向上に向けて、市民の防災意識の向上や自主防災組織の設立を推進した。 ●市内の様々な場における世代に関係なく利用できる居場所や交流の場づくり 各地域における居場所や交流の場の創出に向けて、市民が主体となったサロンの立ち上げの支援、緑地や公園を活用した市民同士の交流の場づくりに取り組んだ。 また、人口が増加している西白井地区において、住民同士の交流の場となるコミュニティ施設の建設に向けた準備を行った。 障がいのある人が、住み慣れた地域の中で生活ができるように、日中活動や住いの場に緊急時の受け入れや相談機能等を備えた地域生活支援拠点等を整備する事業者を選定した。 ●地域の人や団体のために身近な生活サービスを提供する地域拠点づくり 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう、市民、NPO、社会福祉法人など多様な主体による多様なサービスをコーディネートする生活支援コーディネーターを配置し、各地域の課題とサービスの創出について検討した。 ●地域の人や団体を活かした生きがいづくりや健康づくりの場の充実 地域住民の自主的な生きがいづくりや健康づくりを支援するため、地域スポーツの拠点である総合型地域スポーツクラブ（5中学校区）の支援、介護予防を实践する自主グループの支援、子どもや子育て世代をターゲットとした地域ぐるみでの健康づくりに取り組むとともに、市民大学校を運営して市民の主体的な学びを支援した。 	
改善意見 取組状況	前年度改善意見	改善意見への取組状況

4 構成事業(Do②)

No	コード	事業名	H28事業費	うち一般財源	評価	改善事項
1	3-2-1-01	まちづくり協議会設立支援事業	2,456	2,456	改善して継続	地域担当職員との連携強化
2	3-2-1-02	地域防災力向上事業	5,833	5,240	改善して継続	防災計画の見直し
3	3-2-2-01	西白井地区コミュニティ施設整備事業	100	100	現状のまま継続	
4	3-2-2-02	地域生活支援拠点等整備事業	0	0	現状のまま継続	
5	3-2-2-03	小さな交流の場づくり事業	0	0	現状のまま継続	
6	3-2-2-04	集いの場づくり支援事業	8	0	現状のまま継続	
7	3-2-3-01	生活支援サービス体制整備事業	3240	0	改善して継続	生活支援サービス創出に向けた協議体の設置
8	3-2-4-01	総合型地域スポーツクラブ支援事業	862	831	改善して継続	県の類似事業の活用
9	3-2-4-02	白井市民大学校事業	741	477	改善して継続	講座内容や受益者負担の見直し
10	3-2-4-03	地域健康づくり事業	0	0	現状のまま継続	
11	3-2-4-04	介護予防自主グループ支援事業	369	0	改善して継続	リハビリテーション専門職との連携
合計			13,609	9,104		

5 1次評価 (Check①&Action①)

	施策指標名	単位	基準値/基準年度		目標値		実績値			
					H32年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
定量的評価	安心して暮らせる地域であると思う市民の割合	%	-	-	71.0	71.0				
	地域の課題解決のために地域住民で取り組んでいると思う市民の割合	%	-	-	52.0	41.9				
	地域で孤独感を感じている市民の割合	%	-	-	13.7	27.4				
	生活支援サービス創出数	件	5	(H27)	18	10				
	地域にライフステージや興味に応じた活動の場が充実していると思う市民の割合	%	-	-	50.0	40.3				
定性的評価	居場所づくり、見守り・助け合い、健康づくりなど、地域を起点に地域住民主体の多様な活動が生まれ、各地域に大小様々な拠点が創出されているが、個々の活動にとどまっており、それらの活動を束ね、多様な主体が連携して地域づくりを進める「まちづくり協議会」の設立が進んでいない。						進捗状況	<input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> おおむね順調 <input checked="" type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている		
課題	喫緊の課題			中長期的な課題						
課題	それぞれの地域活動団体による個別的な活動と合わせて、それらが相互に情報を共有し、合意形成を図り、連携・協力して活動を展開することにより、活動の輪が広がり、地域が一体となって大きな力を生みだすよう、体制を整える必要がある。 また、障がいがあってもなくても住み慣れた地域で生活ができるように、障がい者も参加できる交流の場や見守り体制など、地域の環境を整備する必要がある。			まちづくりの主体が市民であることを原点到、市民や地域の自治意識を醸成し、地域住民自らが、制度や分野にとらわれず地域の特性に応じて、多様化する地域の諸課題を解決し、魅力ある地域づくりを進めることを支援する必要がある。						
施策の方向性 (改善策)	短期的な方向性			中長期的な方向性						
	それぞれの地域活動団体が情報を共有できるよう、それぞれの活動等の見える化を図るとともに、地域内で地域活動団体のみならず、事業者、地域住民など多様な主体が相互の連携を深めることを支援できるよう、各小学校区に地域担当職員を配置する。			地域の特性に応じた地域づくりを進めるため、平成30年度にモデル地区を選定し、地域住民、地域活動団体、事業者など多様な主体が地域における活動を実践し、地域の諸課題を解決する「まちづくり協議会」を設立する。 その後、組織化された「まちづくり協議会」の運営を支援するとともに、他の小学校区への横展開を図ることにより、本施策内の地域を起点とした、居場所づくり・見守り・健康づくりなど地域住民主体の取り組みを統合し進める。						
施策を取り巻く環境の変化	個人の価値観の多様化や少子高齢化の進展に伴い、自治会への加入率の低下や役員の担い手不足など地域コミュニティの希薄化が進む中、福祉・子育て・防犯・防災など様々な課題を解決するためには地域コミュニティが果たす役割は重要となり、地域で活動する様々な主体が分野横断的に取り組むことが求められている。 また、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう、地域内の互助に求められる役割が拡大している。 国では、子ども・高齢者・障害者など地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築し、「地域共生社会」の実現を目指している。									
市民と行政の役割分担・協働	<input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 <input checked="" type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大 多様化する地域課題に対応するためには、市民・地域自らが自治意識を高め地域課題を解決し、地域づくりを実践することにより、住み良い地域づくりを進めることが重要になっている。									

6 2次評価 (Check②&Action②) 白井市行政評価委員会による評価

改善意見等	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくりの核となる「まちづくり協議会」の重要性・必要性について、市民の理解を醸成しながら、設立に向けてスピード感をもって取り組むこと。 「まちづくり協議会」の核となる自治会への加入促進策を講じること。 既存施設を活用しながら、地域での活動拠点を確保すること。
-------	--

7 3次評価 (Check③&Action③) 総合計画審議会による評価

改善意見等	
-------	--

8 2次・3次評価における意見等への対応方針

対応方針	
------	--

5 1次評価(Check①&Action①)

	施策指標名	単位	基準値/基準年度	目標値		実績値		
				H32年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
定量的評価	市内を移動する際に不便を感じる市民の割合			62.0	74.2			
	地域活性化を実践するコーディネーター数			20	0			
	市内の道路網に対する満足度			58.0	48.4			
	バス・鉄道などの公共交通機関に対する満足度			33.0	16.1			
定性的評価	<p>拠点がつながるまちづくりとしては、地域づくりの活性化の観点から、行政・地域住民・団体等をコーディネートする人材の発掘・育成が必要であることから、市民を対象とした講座や市職員を対象とした研修を実施した。</p> <p>また、拠点間を安全に移動しやすいまちづくりを進めて行くことが必要で、構想道路の路線ルートの検討や市道新設改良の計画的な取り組み、循環バスの運行内容の協議などを行った。</p>						進捗状況	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている
課題	喫緊の課題			中長期的な課題				
	<p>拠点がつながるまちづくりについての課題は、基本的に短期間で解決できる性質のものではなく、中長期的に取り組むものである。</p> <p>しかしながら、拠点のネットワーク化にあたり、望ましい公共交通ネットワークの方向性については、速やかに定める必要がある。</p>			<p>中心都市拠点・生活拠点の魅力向上と産業拠点の機能充実と併せ、高齢化の進展等により交通弱者の増加が見込まれる中、各拠点間を移動しやすいよう、地域幹線道路（幹線市道等）の方向性を定めるとともに、生活道路の整備を進める必要がある。公共交通に関しては、交通弱者の増加に伴い公共交通へのニーズが高まる一方で、人口減少や自家用車の普及により公共交通機関の利用者の減少が見込まれており、鉄道・路線バス・循環バスの役割分担を明確にして、相互に補完しながら、時代に即した公共交通を維持していく必要がある。また、北総線の運賃に対する不満が多い。</p>				
施策の方向性(改善策)	短期的な方向性			中長期的な方向性				
	<p>循環バスの運行ルートを見直すとともに、地域公共交通の在り方や市民・交通事業者・行政の役割を定める「地域公共交通網形成計画」を策定し、望ましい公共交通網の方向性を定める。</p> <p>また、安全で円滑な道路交通環境を確保するため、市道新設改良事業を継続して進める。</p>			<p>構想道路の計画化を進めるとともに、広域幹線道路や地域幹線道路と連携した市道等（都市幹線道路・補助幹線道路）の整備を進め道路ネットワークの形成を図る。</p> <p>また、公共交通については、持続可能な公共交通網の具体化を図るため、方策を決定し実施していく。</p> <p>鉄道については、高運賃の是正に向け、沿線市や鉄道事業者と協力し、鉄道の利用を促進するための取り組みを検討、実施していく。</p>				
施策を取り巻く環境の変化	<p>高齢化の進展などに伴い、高齢者や障害者等の交通弱者の増加が見込まれる。また、人口減少における地域の都市機能やコミュニティ機能の低下が危惧される。</p>							
市民と行政の役割分担・協働	<p><input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 <input type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大</p> <p>・拠点がつながるまちづくりとしての道路ネットワークの整備や公共交通全体のコーディネートは、行政が担う部分が大きいが、それを実現するための路線バスの運行や、鉄道事業は、事業者が取り組む。</p> <p>・行政・地域住民・団体等間のコーディネート機能の充実に向けて、行政と地域住民・団体等が協働で取り組む。</p>							

6 2次評価(Check②&Action②) 白井市行政評価委員会による評価

改善意見等	<ul style="list-style-type: none"> 各公共交通機関の役割分担を整理し、地域の実情に応じた公共交通ネットワークを構築し、移動の利便性を高めること。 公共交通機関の維持に向けて、公共交通の利用促進策を検討すること。
-------	--

7 3次評価(Check③&Action③) 総合計画審議会による評価

改善意見等	
-------	--

8 2次・3次評価における意見等への対応方針

対応方針	
------	--